



長野県議会議員
一改革信州ー

さとう千枝 県政レポート

東御市滋野乙 2467番地 TEL:0268-71-0557 FAX:0268-71-0568 mail:satouchie.office@gmail.com



長野県議会



9月定例県議会 一般質問概要

9月30日から10月3日まで一般質問が行われ、私は初日の30日最後に登壇し質問しました。

1 安全安心の確保に向けた防犯対策の強化について

【佐藤】 県内の110番非常通報装置の設置状況はどうか伺う。

【阿部警察本部長】 県内の金融機関や学校・高齢者入所施設等約1,600施設に設置されている。

【佐藤】 県内小中学校における、時限付の「文部科学省学校施設環境改善交付金」の活用による整備状況はどうか。

【武田教育長】 令和5年度から7年度までの3年間、大規模改造(特別防犯対策)事業として既存の防犯対策事業に比べて補助率を1/2に引き上げるなど、県ではこの制度の創設を受け、市町村に対し防犯対策の強化に必要な施設整備の検討を依頼している。

令和5年度から7年度までの3年間、大規模改造(特別防犯対策)事業として既存の防犯対策事業に比べて補助率を1/2に引き上げるなど、県ではこの制度の創設を受け、市町村に対し防犯対策の強化に必要な施設整備の検討を依頼している。

令和5年度から7年度までの3年間、大規模改造(特別防犯対策)事業として既存の防犯対策事業に比べて補助率を1/2に引き上げるなど、県ではこの制度の創設を受け、市町村に対し防犯対策の強化に必要な施設整備の検討を依頼している。

2 気候変動による農業分野での取組について

【佐藤】 水稲や野菜、果樹等の高温障害対策に関する研究や開発はどうか。また農業者に対し新たな栽培技術や品種に関する情報提供や活用等どう進められているのか。

【村山農政部長】 果樹の日焼け等を防ぐ多目的ネットや、園芸用施設で霧により温度を低下させる細霧冷房装置の利用技術を開発した。

その技術や品種を速やかに現場に普及させるため、研修会を行うほか、国庫・県単補助事業で品種や技術の導入を支援している。



3 療育手帳制度の適正な運用と支援の充実について

【佐藤】 農林水産省は、今後アメリカザリガニの駆除について手引きの作成を進めるにあたり「外来生物駆除手法等検討調査業務有識者委員会」を発足した。上田農業農村支援センターの職員がWEB会議に参加し意見交換された。今後さらなる農地保全に対する支援を県に求めた。



東御市八重原のアメリカザリガニ駆除作業

【村山農政部長】 多様な人材の参画や組織の再編・施設の集約などの話し合いを促し、多くの土地改良区が「みどりビジョン」の策定を通じて、地域と一体となった持続的な体制を構築できるよう、国庫補助事業も活用しながら支援していく。

【佐藤】 環境省は2023年6月1日、全国各地で繁殖が進んでいるアメリカザリガニを「条件付特定外来生物」に指定した。東御市の八重原地域で、水稲の茎の切除や水漏れなどの被害が確認されている。

はそれぞれの法律に基づいており、全国統一の基準が定められているが、知的障害者手帳は、都道府県によって交付基準や受けられる支援内容に違いがあるのが現状。

【佐藤】 地域共生社会の実現を目指す中で療育手帳が果たすべき役割について、県はどのように捉えているか。

知的障がいがある方が地域で当たり前に暮らし社会参加できるように、どのような啓発活動や地域住民との交流を促進する取組を進めていくのか。

【笹淵健康福祉部長】 信州あいサポーター研修や出前講座の実施に加え、動画配信等様々な広報媒体を活用して、啓発に取り組んでいる。

また、障がい者文化芸術祭や各保健福祉事務所における地区の障がい者スポーツ大会への参加など、地域住民と交流する機会の確保に取り組んでいる。引き続き知的障がいへの理解や地域住民との交流促進に努めていく。

【佐藤】 全国知事会会長として全国足並みをそろえて療育手帳の全国統一化に向けて一層のかじ取りをお願いしたく阿部知事の所見を伺う。

法律上、「知的障がい」の定義がないことから各都道府県・政令市が昭和48年の厚生事務次官通知等に基づいて、独自に基準を定め交付している。

どこに住んでいても統一の基準で認定され、同じサービスを受けられるようにすることが、知的障がいのある方の福祉の向上と自立に繋がるものと考えており、改めて全国知事会としての役割・立場を認識して、引き続き早期の制度化を強く国に求めている。



【阿部知事】

今定例会において、長野県議会として国に対し「療育手帳制度の運用の統一化を求める意見書」を採択しました。

産業労働・観光スポーツ・企業局委員会審査(概要)



6日 産業労働部審査

「日本一スタートアップが活躍できる県」づくり

【目的】

①長野県の強みである地域資源や実証実験フィールドなどを掘り起こしグローバルを見据えたスタートアップの支援戦略を作成

②全国のスタートアップや投資家等との関係性の構築に向け、スタートアップ・エコシステムのPRを強化

〈事業内容〉

1 スタートアップの支援戦略の策定

①コンサルなどを活用し、本県が取り組むべき分野や支援策の深掘りに向けた全国の拠点都市の先行事例の調査や長野県の現状分析

②グローバル展開や社会課題解決・産業イノベーションに関して県内外の有識者の知見を取り入れる

2 信州スタートアップ・エコシステムPR強化

①全国の拠点都市が開催するイベントなどでのPR

②本県で令和8年4月開催予定のイベント等でのPRを通じて、スタートアップや投資家を呼び込み、更なる関係性構築につなげていく

7日 観光スポーツ部審査

「長野県宿泊税について」

令和7年6月からこれまでの間、県観光振興審議会宿泊税活用部会が2回開催され、宿泊税活用計画の骨子や活用計画等審議されました。

〔内容〕計画期間は令和8年から令和12年の5年間

・長野県観光の目指す姿は観光地視点および旅行者視点から観光振興に取り組む、「世界水準の山岳高原観光地づくりの推進」を目指す

・宿泊税を活用して取り組む施策として、市町村交付金の導入により、一般交付金・二次交通や信州DC(デスティネーション・キャンペーンの略)に取り組み重点交付金を設定し、効果検証を行う

〈今後の予定〉

令和7年 11月 パブリックコメント

令和8年 1月 第3回宿泊税活用部会開催

2月 活用計画の決定

6月 長野県宿泊税施行(予定)

8日 企業局審査

「水道事業の広域化について」「次期経営戦略に策定状況について」「新電力開発の状況について」「県営水道条例の一部を改正する条例」等の審査が行われました。

さとう千枝 活動記録(2025年8月から10月)

主催者・地域の方々・市民の皆様との懇談・意見交換・要望活動に参加

- 8月1日 第2回県環境審議会(県庁)・長野県大相撲八角会総会(東御市)
- 5日 東部湯ノ丸インター関連道路網促進期同盟会総会(東御市)
- 7日 長野県議会県民文化健康福祉委員会現地調査同行(シャトーメルシャン 梔子ワイナリー)
- 14日 みまきニューどかんこ(東御市)
- 15日 東御市20歳を祝う会
- 25・26日 産観企委員会東北信現地調査
- 9月6日 上小教育研究集会(東御市東部中学校)
- 12日 東御市金婚祝賀式
- 14日 大石区ふれあいのつどい
- 18日 第3回長野県環境審議会
- 20日 巨峰の王国祭り開会式(東御市)
- 10月4日 田沢おらほ村お月見会(東御市)
- 6日 長野県商工業振興懇談会(国際21)
- 11日・12日 東御市火のアートフェスティバル(東御市)
- 18日 コトヒラ工業株式会社80周年記念祝賀会
- 天空の芸術祭開会式・県職員と東御市職員交流会
- 20日 第2通学区県教委陳情(県庁)
- 25日 東御市福祉の森フェスタ・小諸高校・小諸商業高校創立120周年記念式典
- 26日 北御牧下之城水利組合懇談会・とうみ音楽団合同演奏会
- 27日・28日 改革信州対話集会および視察(中野市)
- 31日 東御市立滋野小学校音楽発表会



明治9(1876)年に筑摩県と長野県の合併により現在の長野県が誕生してから、令和8(2026)年で150周年を迎えます。「長野県150周年ロゴ」が、県民の皆様による投票で決定しました。

これまで、これからも。「自然」と「人」が共生する長野県 長野県の魅力の源泉である「そびえる山々」と「支え合う人々」を融合させたビジュアルを中心に、「信濃の国で歌われる4つの河川」や「高原を吹き抜ける風」を連想させるイメージを取り入れ、自然と人が調和し未来へと歩んでいく姿を表現しています。

■投票期間 令和7年8月4日(月)～8月20日(水)
■投票総数 13,505票(長野県公式LINEのアンケート機能使用)

長野県150周年 ロゴが決定



ロゴデザイン制作 宮下デザイン制作室(麻績村)